

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名		堆肥化推進事業		部課コード	1810	予算事業科目	010403020230	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	環境部		部長名(2次評価者)	坂本 導昭		個別事務	全部	010403020230	-	
	担当部署	東部環境センター		所属長名(1次評価者)	北村 邦夫						
	電話番号	088-883-1155		E-mail	kc-181000@city.kochi.lg.jp						

1 事業の位置付け

予算科目(平成24年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	01 共生の環	政策基本方針	日々の生活で消費される化石燃料など天然資源の枯渇は、わたしたちの生活に深刻な影響を及ぼすことから、資源を有効に利用し、廃棄を最小限に抑える循環型社会の構築が求められています。 市民・事業者・行政の協働による3R(リデュース・リユース・リサイクル)の徹底及びごみの発生抑制に取り組めます。また、廃棄物の不法投棄など不適正な排出の撲滅に向けた対策を充実します。						
款	04 衛生費	政策	06 環境負荷の少ない循環型社会の形成								
項	03 清掃費	施策	01 廃棄物の発生抑制・再利用の推進								
目	02 し尿処理費	区分	01 ごみの減量・再利用等								

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、肥料取締法		法定受託事務
県条例・規則・要綱等				
市条例・規則・要綱等				
その他(計画、覚書等)		一般廃棄物処理基本計画、一般廃棄物処理実施計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	し尿処理汚泥(一般廃棄物)の一部		
意図	どのような状態にしていくのか	安定して継続的に処理するとともに、循環型社会の構築と本市農業の発展維持のため、堆肥として有効活用する。		
手段	事業実施体制等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の委託基準を遵守しつつ、安定処理が確実な市内民間事業者にて、し尿処理汚泥の一部の肥料化(堆肥化)処理を委託する。	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	全国的にも実績のある超高温菌を使った発酵処理により、良質の堆肥ができ、肥料製品として販売されるもの。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	し尿処理汚泥の委託量	当面目標は脱水汚泥搬出量の20%とする。	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	し尿処理汚泥の委託量	936	903	844	835		
			743	702	661			
	B							
C								
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	8,988	8,496	7,994	7,920	24年度のみ予算額	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	8,988	8,496	7,994		7,920
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	1,480	1,440	1,440	1,480		
		正規職員(千円)	1,480	1,440	1,440	1,480		
		その他(千円)						
		人役数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		10,468	9,936	9,434	9,400			
市民1人当たりコスト(円)		31	29	28		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		339,714	339,130	337,875				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

し尿処理汚泥(東部環境センターのし尿処理残さ)は、遠心脱水機により脱水処理(含水率約83%)後、場外搬出し、清掃工場での焼却分と堆肥化委託分に分かれる。し尿処理汚泥は毎年減少しているが、総合計画にも掲げている「廃棄物の再利用の推進」の観点からも、できるだけ多くの堆肥化を実施したい。

6 1次評価(所属長評価)

評価日(平成24年 8月 17日)

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	し尿汚泥の再生利用の推進を図り、循環型社会の構築と農業振興に寄与している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0	し尿汚泥の堆肥化は、堆肥化施設を建設・運転する方法か、現行の民間施設への委託があるが、堆肥化施設建設・運転は経済的に不可である。現在、予算の範囲内で汚泥の一部を堆肥化している。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	委託先の肥料は、平成22年度高知県リサイクル製品として、認定を受けるなど信頼性がより高くなっている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	東部環境センターは市内で唯一のし尿処理場であり、し尿と浄化槽汚泥を全量適正処理している。そのうえで、放流水は農業用水として供給、脱水汚泥を全量焼却するのではなく、可能な範囲で堆肥化を実施しているものです。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価(部局長評価)

評価日(平成24年 9月 12日)

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 経費削減に努め事業継続	資源循環型社会を構築するためには、その前提として3R(リデュース、リユース、リサイクル)の徹底が必要であり、し尿汚泥についても、焼却処分の前に最大限再生利用を図るとともに、良質な堆肥として活用することで環境保全型農業等の振興にも寄与するものとする。

8 特記事項